# 取引停止措置及び競争参加停止措置の概要

| | |
|---|---|
| １－１　取引停止措置業者名<br>　　所在地及び競争参加停止措置期間 | 別紙のとおり |
| １－２　競争参加停止措置業者名<br>　　所在地及び競争参加停止措置期間 | 別紙のとおり |
| ２　競争参加停止措置の範囲 | 首都高速道路株式会社所掌区域内 |
| ３　事実概要 | 当該業者らは、公正取引委員会により、令和7年3月24日、建設業者が発注する特定地下式PS設置工事又は特定エレベーター方式PS設置工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表された。 |
| ４　競争参加停止措置理由 | 「競争参加停止措置準則」（平成17年準則第22号）<br>別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第4号 |

〈競争参加停止措置準則別表第2〉

| 措置要件 | 期　間 |
|---|---|
| （独占禁止法違反行為）<br>４　東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の区域内において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号及び第１１号に掲げる場合を除く。）。 | 当該認定をした日から２か月以上９か月以内 |

１－１

別紙

| 業者名 | 所在地 | 取引停止措置期間 |
|---|---|---|
| 日精株式会社 | 東京都港区西新橋1-18-17 | 2025年6月26日～2025年8月25日（2か月） |
| 住友重機械搬送システム株式会社 | 東京都品川区西品川1-1-1 | 2025年6月26日～2025年8月25日（2か月） |
| フジパスク株式会社 | 東京都世田谷区上馬4-2-5 | 2025年6月26日～2025年10月25日（4か月） |

１－２

| 業者名 | 所在地 | 競争参加停止措置期間 |
|---|---|---|
| IHI運搬機械株式会社 | 東京都中央区明石町8-1 | 2025年6月26日～2025年8月25日（2か月） |
| 新明和工業株式会社 | 兵庫県宝塚市新明和町1-1 | 2025年6月26日～2025年8月25日（2か月） |